

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 3月 29日

事業所名 児童発達支援センター きらり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	4	相談室・訓練室として増築工事を行った。	活動内容やクラスの人数によっては狭いが、グループを分ける等して活動を提供していく。
	2	職員の配置数は適切である	8	3	放課後デイサービスの職員も補助に入って対応している。	配置基準はクリアしているが、4:1の配置基準では対応が難しい場合がある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	1	バリアフリーになっていない箇所も多いが、けがのないよう配慮している。 視覚情報を使用し、1日の流れがわかるようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	2	掃除、消毒はこまめに実施し、コロナウイルス感染対策にも力を入れている。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	3	毎日クラスで振り返りを実施している。定期的に会議を実施している。	活動内容が繰り返になってしまう。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	1	できるだけ多くの意見や要望を取り入れるようにしている。	アンケート結果については職員に報告し、全職員が周知したうえで業務改善を図っていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11	0	自己評価の結果については毎年ホームページにて公表している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	1		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	3		コロナの影響で外部の研修に参加することが難しかった。施設内研修を充実させていく。
適切 な 支 援 の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	1		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	0	遠城寺発達検査を定期的実施している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	1	支援計画の作成は、担任、専門職、保護者の要望をもとに作成している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	1		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	0	毎日振り返りは行うようにしている。クラス会議などの時間も設定している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	1	クラスで話し合い計画を立てている。	

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9	2		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	1	クラスでのミーティングは必ず実施するようにしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	2		課題を明確にして、改善方法を話会う場にしていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	1		記録はとっているが、支援につなげることができていないことがある。記録の方法についても新人研修に取り組んでいく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	1		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11		児発管、担任が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	11			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	1		来年度は併用先との連携を定期的実施していきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	0	引き継ぎシートを作成し、申し送りをしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	5		時間がとれない。 連携・助言・研修となると難しくできていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	7		相手側の受け入れなどもありできていない。併用していない児童は交流する機会は少ない。今後どのように交流する機会を作っていくか検討が必要。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	3		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	1	連絡帳や面談などで共有するようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8	3		

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	0			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11	0			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	1		自分で判断できない場合は他職員、児発管などに相談している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	4		コロナの影響により実施できなかった。次年度は感染対策を行い、できるだけ実施していきたい。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	0			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11	0			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11	0			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	0			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	5		近隣の駅へ作品の掲示、花壇の整備を実施している。毎年豊徳祭を実施している。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	0		不審者を想定した訓練を実施している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	0		月1回、避難訓練を実施している。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	11	0		看護師と確認している。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11	0			
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	1		ヒヤリハットがあった際には必ず報告し、職員に周知している。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	1		今年度は虐待防止についての事例検討を行った。	来年度は委員会を設置し、虐待防止についての研修などを定期的の実施していく。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	1			身体拘束について職員に再度周知する。